



1.1 ALとは&高等教育における背景

- 「学生を何らかの作業に取り組ませ、その作業を行っていること自体について考えさせる教育活動」
 - ①聞くこと以上に授業に参加②情報伝達よりスキル開発に重点③より高次の思考に没入④読み、議論し、書くといった活動に従事⑤自身の態度や価値観を探究することにより重点

Bonwell & Eison (高橋他訳) 2017「最初に読みたいアクティブラーニングの本」海文堂

- 背景としての高等教育の拡大・それに伴う学生の多様化・教授中心から学習中心へ・学習成果への関心etc
 - 教授法への着目
 - 講義中心授業からの脱却
 - 「講義」「講義中心」「講義+AL」「AL中心」・・・

溝上慎一編2016「高等学校におけるアクティブラーニング:理論編」東信堂

2

1.2 考察の対象・視点と目的

- 高等教育政策
 - 2008.12「学士課程の構築について」(以下2008答申)
 - 2012.8「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(以下2012答申)
- 初中等教育政策との異同
 - 次期学習指導要領改訂
- ALが議論される文脈、ALの議論のされ方の考察を通して、高等教育におけるALの現在地を確認し、そこから研究課題を探索

3

1.3 ALの議論・浸透を左右する事項

	政治・社会的な関心	教育の現場(縛りの程度)			学術界	
		教育課程	教育方法	学習評価	AL研究者	その他
		高い・大きいほど促進・対立生じやすい				
高等教育		小	小	小	基本的に促進	教社
初中等教育		大	小	大		

4

2.1 2008答申と2012答申の諮問文

- 2008答申の諮問(2001.4)
 - (1)短期大学・高等専門学校から大学院までの高等教育制度全体の在り方
 - (2)大学等の設置認可の望ましい在り方と今後の高等教育の全体規模
 - (3)職業資格との関連も視野に入れた新しい形態の大学院等の在り方
 →当該諮問に基づきこの後に複数の答申が策定
- 2012答申の諮問(2008.9)
 - (1)多様なニーズに対応した大学制度と教育
 - (2)グローバル化の進展の中での大学教育
 - (3)人口減少期における大学の全体像

※何れの諮問も教授法や教育方法は言及せず柱でもない

5

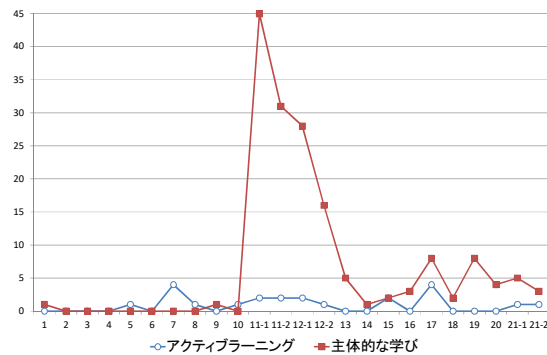
2.2 大学分科会 制度・教育部会 学士課程教育の在り方に関する小委員会での議論(2008答申)

- 議事録自体が未整備(制度・教育部会との合同会議で一部は補足)
 - AL:中間報告案(2回)、審議経過報告案(4回)
 - 主体的学び:中間報告案(7回)、審議経過報告案(1回)
 - 審議経過報告案へのパブコメ(以下PC)は5件と低調
- 「学生の主体的・能動的な学びを引き出す教授法(アクティブ・ラーニング)を重視し」→「学生の主体的・能動的な学びを引き出す教授法を重視し」

※答申の主眼→学習成果、学士力

6

2.3 大学教育部会での議論(2012答申)



注: 議事録における出現回数。ただし11-2と12-2は答申案の文中のもの

7

2.4 2012答申におけるALの記載

- 答申素案(2012.3)

「高校までの勉強から大学教育の本質である主体的な学修へと知的に跳躍すべく、学生同士が切磋琢磨し、刺激を受け合いながら知的に成長することができるよう、課題解決型の能動的学修(アクティブ・ラーニング)といった学生の思考や表現を引き出しその知性を鍛える双方向の授業を中心とした質の高いものと学士課程教育の質を転換する必要がある。」
- 最終答申

「生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ...学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修(アクティブ・ラーニング)への転換が必要である。すなわち...双方向の講義、演習、実験、実習や実技等を中心とした授業への転換によって、学生の主体的な学修を促す質の高い学士課程教育を進めることが求められる。」
- PCは143件

※答申の主眼→主体的な学びの実現とその1要素としての学修時間

8

3.1 学習指導要領改訂の諮問文(2014.11)

- (1)教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方
- 育成すべき資質・能力を確実に育むための学習・指導方法はどうか。その際、特に、現行学習指導要領で示されている言語活動や探究的な学習活動、社会とのつながりをより意識した体験的な活動等の成果や、ICTを活用した指導の現状等を踏まえつつ、今後の「アクティブ・ラーニング」の具体的な在り方についてどのように考えるか。
- (2)省略
- (3)学習指導要領等の理念を実現するための、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善を支援する方策
- 「アクティブ・ラーニング」などの新たな学習・指導方法や、このような新しい学びに対応した教材や評価手法の今後の在り方についてどのように考えるか。また、そうした教材や評価手法の更なる開発や普及を図るために、どのような支援が必要か。

9

3.2 教育再生実行会議の提言(2015.5)

- ・「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」(第七次提言)
- (1)アクティブ・ラーニングの推進、世界に伍する教育体制の確立
 - 学習指導要領等の示し方を工夫し、意見発表(プレゼンテーション)、討論・話し合い(ディベート、ディスカッション、ネゴシエーション)、課題学習、事例研究などの学習・指導方法を導入
 - 体験型・課題解決型学習として、持続可能な開発のための教育、オリンピック・パラリンピックに関する教育、政治や選挙に対する関心を高める教育等を充実
 - 学習指導要領の在り方について、指導方法が硬直的にならないよう留意。高校について、必修科目の在り方など見直し

10

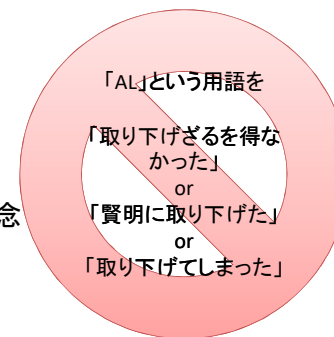
3.3 ALへの言及、変遷と帰着

- ・ 2015.8「論点整理」
 - 「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的学び(いわゆるアクティブ・ラーニング)」
- ・ 2016.8「審議まとめ」・・・PCは2,974件
 - 「主体的・対話的で深い学び」、すなわち「アクティブ・ラーニング」の視点」
- ・ 2016.12「答申」
 - 「主体的・対話的で深い学び」の実現・・・これが「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善」
- ・ 2017.3「告示」・・・PCは11,210件
 - 「主体的・対話的で深い学び」

11

3.4 ALの受容・実践をめぐる懸念

- ①学校・教科・教育の自由・自主・自律への懸念
- ②型化への懸念
 - 活動という誤解
 - 方法への矮小
- ③学校段階による懸念
 - 初等と中等での文脈
 - 従来の優れた実践
- ④「ゆとり」と捉えられる懸念
 - 新・ゆとり
 - 基礎・基本、学力



12

4.1 高等教育における受容

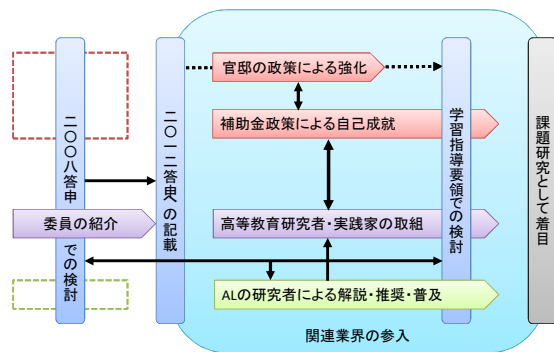
- ① 初中等と異なる文脈
 - 外部からの介入・言及が可能な限られた領域
 - 教授法上の課題として認識のされやすさ
 - そもそも政治的・社会的な関心の低さ
- ② 政策の自己成就
 - 「大学教育再生加速プログラム」(2014.4)
 - 教育再生実行会議(3次提言(2013.5)、4次提言(2013.10))等で提言された国として進める改革の方向性のうち、①アクティブ・ラーニング ②学修成果の可視化 ③入試改革・高大接続を行う取組を重点的に支援
 - 70大学がALで申請(国立15、公立10、私立45)し、7大学(国立1、公立1、私立5)が選定

4.2 高等教育における加速化

- ③ 高等教育の研究者・実践家の役割
 - 所属組織の業務として位置づけ
 - 政策を拠り所にした業務化と説得・普及
- ④ ALの研究者による推進
 - 高等教育政策をAL政策として照射
 - 高等教育 & 初中等教育の政策をALで接合
 - 高等教育の研究者・実践家の参照・拠り所

4.3 高等教育政策とALの現在地

— ①+②+③+④ —



4.4 ALの浸透メカニズムと教育社会学の課題

